

第2節 輸出貨物情報登録手続

税関手続編（海上編）-通関関係手続-第2章（輸出通関関係手続）に定める輸出通関関係手続の前に、輸出又は積戻ししようとする貨物の品名、個数、重量及び仕向地等の情報（以下この節において「輸出貨物情報」という。）をシステムに登録する場合は、この節の定めるところによる。

また、海上貨物としてシステムに登録されている情報を、航空貨物へ切り替える旨をシステムに登録する場合についても、この節の定めるところによる。

1 輸出貨物情報の登録、訂正又は削除

輸出貨物情報をシステムに登録する場合は、次による。

なお、登録した輸出貨物情報については、入力された搬入予定日より一定期間が経過するまでに後続業務が行われない場合は、システムから削除される。

また、既に登録済みの輸出貨物情報については、「輸出貨物情報登録」業務（業務コード：E C R）により、訂正し又は削除することもできる。

(1) 登録、訂正又は削除の方法

イ 呼出しによらない方法

「輸出貨物情報登録」業務（業務コード：E C R）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 処理区分コード（「処理区分*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
新規登録	9
訂正	5
貨物情報の削除	1

[2] N-S/I 番号（「N-S/I 番号」欄）

船積指図書情報（以下この節においてS/I情報という。）がシステムに登録されている場合は、登録の際にシステムで払い出したS/I番号（以下この節において「N-S/I 番号」という。）を入力する。

「処理区分*」欄に「5」（訂正）及び「1」（貨物情報の削除）を入力した場合は、入力不可。

[3] 輸出管理番号（「輸出管理番号」欄）

「処理区分*」欄に「9」（新規登録）を入力した場合は、入力不可。

「処理区分*」欄に「5」（訂正）及び「1」（貨物情報の削除）を入力した場合は、必須入力する。

※ 以下 [4] から [39] までの項目は、貨物情報の削除の場合、入力を要しない。

[4] 輸出者コード（「輸出者」欄左）

輸出入者コードを有する輸出者の場合は、輸出入者コードを入力する。なお、枝番（4桁）を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。

輸出入者コードを有しない輸出者の場合は、入力を要しない。

[5] 輸出者名（「輸出者」欄右）

「輸出者」欄左を入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、

輸出者の名称を必須入力する。

「輸出者」欄左を入力した場合(関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。)は、
入力不可。

[6] 申告予定者コード (「申告予定者」欄)

輸出申告者を指定する場合は、申告予定者を利用者コード(「業務コード集」参照)で
入力する。

申告予定者を入力しなかった場合は、本業務の登録者が申告予定者となる。

本業務の入力者が通関業者でない場合は、必須入力する。

[7] 品名 (「品名」欄)

品名を必須入力する。

[8] 総個数 (「総個数」欄左)

総個数を必須入力する。

なお、個数により入力できない場合は、「1」を入力する。

[9] 個数単位コード (「総個数」欄右)

個数の単位を包装種類コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。

[10] 総重量 (「総重量」欄左)

総重量を必須入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

[11] 重量単位コード (「総重量」欄右)

総重量の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)(「業務コード集」参照)で必須
入力する。

[12] 総容積 (「総容積」欄左)

総容積を入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

[13] 容積単位コード (「総容積」欄右)

「総容積」欄左を入力した場合は、総容積の単位を数量単位コード(総重量及び総容
積)(「業務コード集」参照)で必須入力する。

[14] 船会社コード (「船会社」欄)

船会社コード(「業務コード集」参照)を入力する。

本船扱い予定の貨物の場合は、必須入力する。

[15] 積載予定船舶コード (「積載予定船舶」欄左)

積載予定船舶の信号符字(コールサイン)を必須入力する。

信号符字がシステムに登録されていない場合は、「9999」を入力する。

[16] 積載予定船舶名 (「積載予定船舶」欄右)

信号符字がシステムに登録されていない場合は、積載船名を必須入力する。

[17] 航海番号 (「航海番号」欄)

積載予定船舶の航海番号を入力する。

[18] 入港年月日 (「入港日」欄)

積載予定船舶の入港年月日又は入港予定年月日を西暦(8桁)で入力する。

[19] 積出港コード (「積出港」欄)

積出港を国連LOCODE（「業務コード集」参照）で入力する。

特定輸出貨物の場合であって、搬入予定先コードに本船扱いの自社施設を入力する場合は必須入力する。

- [20] 出港予定年月日（「出港予定日」欄）

積載船舶が積出港を出港する予定年月日を西暦（8桁）で入力する。

- [21] 船卸港コード（「船卸港」欄）

船卸港を国連LOCODE（「業務コード集」参照）で入力する。

- [22] 荷受形態コード（「荷受形態」欄）

積出港における貨物受領の荷受形態を次の区分に応じたコードで入力する。

区 分	コード
C Y 荷受の場合	5 1
C F S 荷受の場合	5 2
D O O R 荷受の場合	5 3
D i r e c t (B r e a k b u l k) 荷受の場合	5 4
C Y & C F S 荷受の場合	5 5
上記以外の場合	O T

- [23] 荷渡形態コード（「荷渡形態」欄）

船卸港における貨物引渡しの荷渡形態を次の区分に応じたコードで入力する。

区 分	コード
C Y 荷渡の場合	5 1
C F S 荷渡の場合	5 2
D O O R 荷渡の場合	5 3
D i r e c t (B r e a k b u l k) 荷渡の場合	5 4
C Y & C F S 荷渡の場合	5 5
上記以外の場合	O T

- [24] 社内整理番号（「社内整理番号」欄）

社内整理番号を入力する。

- [25] 荷主セクションコード（「荷主セクションコード」欄）

荷主セクションコードを入力する。

- [26] 荷主リファレンスナンバー（「荷主Ref No.」欄）

荷主リファレンスナンバーを入力する。

- [27] 記事（「記事」欄）

搬入予定先に通知したい情報がある場合は、必要に応じて入力する。

- [28] 最終仕向地コード（「最終仕向地」欄）

最終仕向地を国連LOCODE（「業務コード集」参照）で必須入力する。

① 最終仕向地が国連LOCODE（「業務コード集」参照）に掲載されている場合、国名コード（2桁）及び地域コード（3桁）を入力する（例：フランスのルアーブルの場合、「FRLEH」）。

② 国連LOCODE（「業務コード集」参照）に最終仕向地の国名コードは掲載され

ているものの、地域コードは掲載されていない場合、国名コード（2桁）に「ZZZ」を加えて入力する（例：アメリカの場合、「USZZZ」）。

なお、国名コード（「業務コード集」参照）については「JP」、「ZX（保税工場）」、「ZY（指示待ち）」及び「ZZ（不明）」は、入力不可。

[29] ブッキング番号（「ブッキング番号」欄）

ブッキング番号を入力する。

[30] 危険貨物等コード（「危険貨物」欄）

貨物に特殊貨物等が含まれている場合は、SPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[31] 貨物識別（「貨物識別」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
未通関積戻し貨物	R
特定輸出貨物、特定委託輸出貨物又は特定製造貨物	T

※ 以下 [32] から [40] までの項目は、最大5欄まで繰り返し入力することができる。

[32] 搬入予定先コード（「搬入予定先」欄）

搬入先の保税地域を保税地域コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。

なお、分散蔵置貨物の場合は、同一税関内の保税地域コードに限り搬入予定先を最大5カ所まで入力することができるものの、本船扱い、ふ中扱い又は洋上貨物の場合は、1カ所のみ入力する。

また、「貨物識別」欄に「T」（特定輸出貨物、特定委託輸出貨物又は特定製造貨物）を入力した場合は、本船扱い、ふ中扱い又は洋上貨物に係る保税地域コード（自社施設の場合を除く。）の入力不可。

[33] 搬入予定年月日（「搬入予定日」欄）

搬入予定年月日（登録日から13日以内）を西暦（8桁）で必須入力する。

[34] 経由地コード（「経由地」欄）

通関場所がバンニング場所と異なる場合は、当該バンニング場所を保税地域コード（「業務コード集」参照）で入力する。

[35] 搬入予定個数（「個数」欄）

搬入予定の個数を必須入力する。

[36] 搬入予定重量（「重量」欄）

搬入予定の重量を必須入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

[37] 搬入予定容積（「容積」欄）

搬入予定の容積を入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

[38] 記号番号（「記号番号」欄）

記号及び番号を必須入力する。

※ 以下 [39] 及び [40] の項目は、最大15欄まで繰り返し入力することができる。

[39] 入庫管理番号（「入庫管理番号」欄）

保税蔵置場で貨物の管理に使用されている入庫管理番号を 15 件以内で入力する。

[40] 搬入個数（「個数」欄）

入庫管理番号ごとの貨物の搬入個数を入力する。

ロ 呼出しによる方法

輸出貨物情報の登録の前に、S/I 情報がシステムに登録されている場合は、S/I 情報を利用して輸出貨物情報を登録することができる。

この場合、「船積指図書（S/I）情報登録」業務（業務コード：SIR）により払い出された、N-S/I 番号に対して枝番を払出し、輸出貨物情報として登録されるが、S/I 情報がシステムに登録されていない場合は、「輸出貨物情報登録」業務（業務コード：ECR）を利用して登録することにより、輸出管理番号が払い出され、登録される。

S/I 情報を利用して新規登録を行う場合又はシステムに登録されている輸出貨物情報を呼び出して訂正又は削除を行う場合は、「輸出貨物情報登録呼出し」業務（業務コード：ECR11）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、「輸出貨物情報登録呼出情報」（出力情報コード：SAT0081）として応答画面に出力されることから、出力された事項を確認し、前記イ（呼出しによらない方法）に準じて必要な事項を上書き入力し送信する。

[1] 処理区分コード（「処理区分*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
新規登録	9
訂正	5
貨物情報の削除	1

[2] N-S/I 番号（「N-S/I 番号」欄）

「処理区分*」欄に「9」（新規登録）を入力した場合は、N-S/I 番号を必須入力する。

「処理区分*」欄に「5」（訂正）及び「1」（貨物情報の削除）を入力した場合は、入力不可。

[3] 品名欄番号（「品名欄番号」欄）

「処理区分*」欄に「9」（新規登録）を入力した場合は、S/I 情報の品名欄の欄番号を入力する。

入力しなかった場合は、欄部の 1 欄目の品名情報が出力される。

「処理区分*」欄に「5」（訂正）及び「1」（貨物情報の削除）を入力した場合は、入力不可。

[4] 輸出管理番号（「輸出管理番号」欄）

「処理区分*」欄に「9」（新規登録）を入力した場合は、入力不可。

「処理区分*」欄に「5」（訂正）及び「1」（貨物情報の削除）を入力した場合は、輸出管理番号を入力する。

(2) 出力情報

前記(1)（登録、訂正又は削除の方法）により輸出貨物情報が登録、訂正又は削除された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
輸出貨物登録 情報	S A T 0 0 5 1	「処理区分*」欄に「9」（新規登録）又は「5」（訂正）を入力した場合で、搬入予定先を登録した場合。	登録者
		「処理区分*」欄に「9」（新規登録）又は「5」（訂正）を入力した場合で、システムに参加している保税蔵置場を搬入予定先として登録した場合。	搬入予定先保税蔵置場
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「9」（新規登録）又は「5」（訂正）を入力した場合で、システムに参加しているCYを搬入予定先として登録した場合。 ② 「荷渡形態」欄に入力した荷受形態コードが「54」（Direct（Break bulk）荷受）である場合。	搬入予定先CY
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「9」（新規登録）又は「5」（訂正）を入力した場合で、搬入予定先を追加登録した場合。 ② 登録された申告予定者と本業務の登録者が異なる場合。	輸出申告予定者
輸出貨物訂正 情報	S A T 0 0 6 1	「処理区分*」欄に「5」（訂正）を入力した場合で、搬入予定先を訂正した場合。	登録者
		「処理区分*」欄に「5」（訂正）を入力した場合で、システムに参加している保税蔵置場を搬入予定先として登録した場合。	搬入予定先保税蔵置場
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「5」（訂正）を入力した場合で、システムに参加しているCYを搬入予定先として登録した場合。 ② 「荷渡形態」欄に入力した荷受形態コードが「54」（Direct（Break bulk）荷受）である場合。	搬入予定先CY

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「5」（訂正）を入力した場合で、搬入予定先を訂正した場合。 ② 登録された申告予定者と本業務の登録者が異なる場合。	登録された輸出申告予定者
輸出貨物取消情報	S A T 0 0 7 1	「処理区分*」欄に「1」（削除）又は「5」（訂正）を入力した場合で、貨物情報の削除又は搬入予定先を取り消した場合。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「1」（削除）又は「5」（訂正）を入力した場合で、貨物情報の削除又は搬入予定先を取り消した場合。 ② 削除又は取り消された搬入予定先がシステムに参加している保税蔵置場である場合。	搬入予定先保税蔵置場
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「1」（削除）又は「5」（訂正）を入力した場合で、貨物情報の削除又は搬入予定先を取り消した場合。 ② 削除又は取り消された搬入予定先がシステムに参加しているCYである場合。 ③ 「荷渡形態」欄に入力した荷受形態コードが「54」（Direct（Break bulk）荷受）である場合。	搬入予定先CY
		「次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「1」（削除）を入力した場合で、貨物情報を削除した場合。 ② 申告予定者と本業務の登録者が異なる場合。	輸出申告予定者
		「次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「5」（訂正）を入力した場合で、搬入予定先を取り消した場合。 ② 登録された申告予定者と本業務の登録者が異なる場合。	入力された申告予定者

2 積戻し貨物情報の登録又は削除

貨物情報がシステムに登録されている輸入貨物を積戻す場合は、次により当該貨物情報を積戻し貨物としてシステムに登録する。

また、積戻し貨物情報を削除する場合も、次による。

(1) 登録又は削除の方法

「積戻し貨物情報登録」業務（業務コード：RCR）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 処理区分コード（「処理区分*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
登録	9
削除	1

[2] B/L番号またはCT-B/L番号（「B/L番号*」欄）

積戻し貨物のB/L番号又はCT-B/L番号を必須入力する。

[3] 輸出管理番号（「輸出管理番号」欄）

「処理区分*」欄に「1」（削除）を入力した場合は、登録の際に払い出された輸出管理番号を必須入力する。

「処理区分*」欄に「9」（登録）を入力した場合は、入力不可。

※ 以下 [4] から [20] までの項目は、削除の場合、入力を要しない。

[4] 輸出者コード（「輸出者」欄左）

輸出入者コードを有する輸出者の場合は、輸出入者コードを入力する。なお、枝番（4桁）を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。

輸出入者コードを有しない輸出者の場合は、入力を要しない。

[5] 輸出者名（「輸出者」欄右）

「輸出者」欄左を入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、輸出者の名称を必須入力する。

「輸出者」欄左を入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力不可。

[6] 申告予定者コード（「申告予定者」欄）

輸出申告者を指定する場合は、申告予定者を利用者コード（「業務コード集」参照）で入力する。

入力しなかった場合は、登録者が申告予定者となる。

入力者が通関業者でない場合は、必須入力する。

[7] 船会社コード（「船会社」欄）

船会社コード（「業務コード集」参照）を入力する。

本船扱い予定の貨物の場合は、必須入力する。

[8] 積載予定船舶コード（「積載予定船舶」欄左）

積載予定船舶の信号符字（コールサイン）を必須入力する。

信号符字がシステムに登録されていない場合は、「9999」を入力する。

[9] 積載予定船舶名（「積載予定船舶」欄右）

信号符字がシステムに登録されていない場合は、積載船名を必須入力する。

- [10] 航海番号（「航海番号」欄）
積載予定船舶の航海番号を入力する。
- [11] 入港年月日（「入港日」欄）
積載予定船舶の入港年月日又は入港予定年月日を西暦（8桁）で入力する。
- [12] 積出港コード（「積出港」欄）
積出港を国連LOCODE（「業務コード集」参照）で入力する。
- [13] 出港予定年月日（「出港予定日」欄）
積載船（機）が積出港を出港する予定年月日を西暦（8桁）で入力する。
- [14] 船卸港コード（「船卸港」欄）
船卸港を国連LOCODE（「業務コード集」参照）で入力する。
- [15] 荷受形態コード（「荷受形態」欄）
積出港における貨物受領の荷受形態を次の区分に応じたコードで入力する。

区 分	コード
C Y 荷受の場合	5 1
C F S 荷受の場合	5 2
D O O R 荷受の場合	5 3
D i r e c t (B r e a k b u l k) 荷受の場合	5 4
C Y & C F S 荷受の場合	5 5
上記以外の場合	O T

- [16] 荷渡形態コード（「荷渡形態」欄）
船卸港における貨物引渡しの荷渡形態を次の区分に応じたコードで入力する。

区 分	コード
C Y 荷渡の場合	5 1
C F S 荷渡の場合	5 2
D O O R 荷渡の場合	5 3
D i r e c t (B r e a k b u l k) 荷受の場合	5 4
C Y & C F S 荷渡の場合	5 5
上記以外の場合	O T

- [17] 経由地コード（「経由地」欄）
バンニング場所が通関場所と異なる場合に、バンニング場所を保税地域コード（「業務コード集」参照）で入力する。
- [18] 最終仕向地コード（「最終仕向地」欄）
最終仕向地コードを国連LOCODE（「業務コード集」参照）で必須入力する。
- ① 積出地が国連LOCODE（「業務コード集」参照）に掲載されている場合、国名コード（2桁）及び地域コード（3桁）を入力する（例：フランスのルアーブルの場合、「FRLEH」）。
- ② 国連LOCODE（「業務コード集」参照）に国名コードは掲載されているものの、地域コードは掲載されていない場合、国名コード（2桁）に「ZZZ」を加えて入力する（例：アメリカの場合、「USZZZ」）。

なお、国名コード（「業務コード集」参照）については「J P」、「Z X（保税工場）」、「Z Y（指示待ち）」及び「Z Z（不明）」は、入力不可。

[19] ブッキング番号（「ブッキング番号」欄）

ブッキング番号を入力する。

[20] 社内整理番号（「社内整理番号」欄）

社内整理番号を入力する。

また、「積戻し貨物情報登録」業務（業務コード：R C R）を実施することにより、B/L番号に対する貨物情報のうち、次の項目を輸出管理番号に対する積戻し貨物情報へ移行する。

- 品名
- 個数
- 個数単位コード
- 重量
- 重量単位コード
- 容積
- 容積単位コード
- 記号番号
- 危険貨物等コード
- コンテナ本数
- コンテナ番号

(2) 出力情報

前記(1)（登録又は削除の方法）により積戻し貨物情報が登録又は削除された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
積戻し貨物登録 情報	S A T O 0 9 1	「処理区分*」欄に「9」（登録）を入力した場合。	登録者
		「処理区分*」欄に「9」（登録）を入力した場合で、貨物の蔵置場所がシステム参加保税地域の場合。	C Y又は保税地域
		「処理区分*」欄に「9」（登録）を入力した場合で、積戻し申告予定者と登録者が異なる場合。	積戻し申告予定者
積戻し貨物取消 情報	S A T O 1 0 1	「処理区分*」欄に「1」（削除）を入力した場合。	登録者
		「処理区分*」欄に「1」（削除）を入力した場合で、貨物の蔵置場所がシステム参加保税地域である場合。	C Y又は保税地域
		「処理区分*」欄に「1」（削除）を入力した場合で、積戻し申告予定者と登録者が異なる場合。	積戻し申告予定者

3 海上貨物から航空貨物への切替登録、訂正又は取消し

海上貨物としてシステムに登録されている情報を、航空貨物へ切り替える旨をシステムに登録する場合は、次による。

なお、切り替えが可能な貨物は、以下のとおり。

- ① 海上貨物としてシステムにより輸出等許可された後、航空機に搭載する旨の輸出許可内容変更がされている貨物で、1箇所の保税地域に全量蔵置されているもの。
- ② 海上貨物として船卸しされた仮陸揚貨物で、1箇所の保税地域に全量蔵置されているもの。

(注) 本条件に該当しない貨物は航空貨物への切り替え登録を行うことが出来ない。

(1) 登録又は訂正の方法

イ 呼出しによる方法

「貨物情報切替登録呼出し」業務（業務コード：CHG11）を利用して、次の事項を入力して送信することにより、切り替える海上貨物情報の内容が「貨物情報切替登録呼出情報」（出力情報コード：SAT2100）として、応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後期ロ（呼出しによらない方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き送信する。

[1] 処理区分（「処理区分*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
登録	9
訂正	5

[2] 貨物管理番号（「貨物管理番号*」欄）

B/L番号又は輸出管理番号を必須入力する。

ロ 呼出しによらない方法

「貨物情報切替登録」業務（業務コード：CHG）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 処理区分（「処理区分*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
登録	9
訂正	5

[2] 搬出先保税蔵置場（「搬出先保税蔵置場」欄）

航空貨物切替後に搬入する保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[3] 航空貨物代理店（「航空貨物代理店」欄）

航空貨物代理店の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[4] 貨物管理番号（「貨物管理番号*」欄）

B/L番号又は輸出管理番号を必須入力する。

[5] 貨物識別（「貨物識別」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H

[6] AWB番号（「AWB番号」欄）

AWBの場合は、AWB番号を11桁以内で必須入力する。

HAWBの場合は、HAWB番号を16桁以内で必須入力する。

訂正の場合は、AWB（HAWB）番号の訂正不可。

[7] 貨物種別（「貨物種別」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
輸出許可済貨物（海上申告）	T
積戻し許可済貨物（海上申告）	O
仮陸揚貨物	K

[8] 個数（「個数」欄）

貨物の個数を必須入力する。

[9] 重量（「重量」欄）

貨物の重量をキログラム単位で必須入力する。

[10] 仕向地（「仕向地」欄）

貨物の仕向地をIATAコード（「業務コード集」参照）で入力する。

[11] 特殊貨物記号（「SPC」欄）

危険貨物又は特殊貨物の場合は、SPCコード（特殊貨物）（「業務コード集」参照）で入力する。

別送品輸出許可済貨物の場合は、「UBG」を入力する。

[12] 代理店営業所（「代理店営業所」欄）

代理店の営業所を代理店営業所コードで入力する。

[13] 混載業（「混載業」欄）

「貨物識別」欄が「H」（HAWB）の場合は、混載業の利用者コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

「貨物識別」欄が「A」（AWB）の場合は、入力不可。

[14] 航空会社（「航空会社」欄）

「貨物識別」欄が「A」（AWB）の場合は、航空会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

「貨物識別」欄が「H」（HAWB）の場合は、入力不可。

[15] 積込港（「積込港」欄）

貨物の積込港をIATAコード（「業務コード集」参照）で必須入力する。

[16] 品名（「品名」欄）

貨物の品名を必須入力する。

(2) 取消しの方法

イ 呼出しによる方法

「貨物情報切替登録呼出し」業務（業務コード：CHG11）を利用して、次の事項を入力して送信することにより、貨物情報の内容が「貨物情報切替呼出情報」（出力情報コード：SAT2100）として、応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、内容に相違が無ければ再送信する。

[1] 処理区分（「処理区分*」欄）

「1」（取消し）を必須入力する。

[2] 貨物管理番号（「貨物管理番号*」欄）

B/L番号又は輸出管理番号を必須入力する。

ロ 呼出しによらない方法

「貨物情報切替登録」業務（業務コード：CHG）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 処理区分（「処理区分*」欄）

「1」（取消し）を必須入力する。

[2] 貨物管理番号（「貨物管理番号*」欄）

B/L番号又は輸出管理番号を必須入力する。

(3) 出力情報

前記(1)（登録又は訂正の方法）又は前記(2)（取消しの方法）により貨物情報切替登録が実施された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物切替通知 情報	SAT2080	「処理区分*」欄に「9」（登録）又は「5」（訂正）を入力した場合。	登録者
		「処理区分*」欄に「9」（登録）又は「5」（訂正）を入力した場合で、入力者と保税地域の管理者が異なる場合。	CY又は保税蔵 置場
貨物切替取消 通知情報	SAT2090	「処理区分*」欄に「1」（取消し）を入力した場合。	登録者
		「処理区分*」欄に「1」（取消し）を入力した場合で、入力者と保税地域の管理者が異なる場合。	CY又は保税蔵 置場

(4) 貨物情報切替登録の訂正及び取消し

貨物情報切替登録の訂正及び取消しについては、「貨物情報切替確認登録」（業務コード：CHH）（この章第4節7（貨物情報切替確認登録）参照）実施後は実施不可となる。

(5) 貨物情報切替登録実施後の保税運送申告

仮陸揚貨物について「貨物情報切替登録」業務（業務コード：CHG）を実施した場合、積込港までの保税運送が必要となるが、保税運送申告については、海上業務である「保税運送申告」業務（業務コード：OLC）ではなく、航空業務である「保税運送申告（一般）」業務（業務コード：OLT01）により実施する。